

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：交通政策課

担当名：鉄道担当

内線：2227

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	県内既設鉄道整備促進費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	県内既設鉄道整備促進費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	なし				戦略項目		
							分野施策	050202 便利な公共交通網の整備	
<p>1 事業概要</p> <p>経営基盤の脆弱な中小私鉄である秩父鉄道㈱の輸送の安全性を確保するため、同社が実施する輸送設備の整備に対し、国・沿線市町と協調して補助を行う。</p> <p>また、県の交通政策の推進のため、知事と交通事業者社長が意見交換を行う。</p> <p>事業の一部が国庫補助対象外となったこと等に伴う減 (1) 鉄道安全輸送設備整備費補助 1,001千円 (2) 交通政策懇談会 10千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 22,333千円 22,332千円 秩父鉄道㈱が実施する輸送設備の整備に対する補助 (ア) 継電運動装置の更新(1駅) (イ) 重軌条交換(1キロ)</p> <p>イ 交通政策懇談会 125千円 115千円 知事と交通事業者社長との意見交換(JR東日本他7鉄道事業者、東武バス㈱他2バス事業者)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 多岐にわたる輸送設備の更新が平準化できるよう、毎年補助を実施する。</p> <p>イ 交通政策懇談会 毎年1回実施する。</p> <p>ウ 東武鉄道複々線化等整備費利子補助 日本鉄道建設公団が施工した次の大改良工事に係る施設譲渡金に付される利子のうち、指定利率(概ね5%)を控除した額の2分の1以内で知事が定める額を東武鉄道㈱に補助する。 なお、平成27年度は、利子が指定利率を超えない見込みのため予算要求をしない。 (ア) 伊勢崎線 都県境～北越谷間複々線化(平成13年9月30日譲渡完了) (イ) 東上線 森林公園～嵐山信号場間複々線化(平成17年3月16日譲渡完了)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 輸送の安全を確保</p> <p>イ 交通政策懇談会 交通に関する県と事業者の相互理解の深化</p> <p>ウ 東武鉄道複々線化等整備費利子補助 利子負担軽減による事業者の投資意欲の向上</p> <p>(4) 補正予算の概要 鉄道安全輸送設備整備費補助：事業の一部が国庫補助対象外となったことに伴う減額</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) 国1/3(県1/6)市町1/6・事業者1/3</p> <p>(2) (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>地方公共団体が行う地域鉄道の投資への補助に対して特別交付税措置あり(県30%市町30%)</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.4人=3,800千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,011							1,011	22,447
現計額	23,458							23,458	